

論文誌「ICT活用教育方法研究」刊行について

公益社団法人 私立大学情報教育協会

本論文誌は、ICT利用教育改善発表会運営委員会が組織する編集委員会の編集により刊行され、掲載されている論文は選考審査を経て本誌に収録されたものである。ICT利用による教育改善研究発表会の概要および論文誌刊行の経緯については、以下の通りである。

I. ICT利用による教育改善研究発表会について

1. 設立の経緯

大学におけるICTを活用した教育や情報教育の望ましい内容・水準について研究を行うため、全国レベルの関係者からなる自主的な研究組織が必要であるという認識に基づいて、私立大学情報教育協会により1992年（平成4年）に「情報教育方法研究会」を設置し、運営委員会を組織した。1993年（平成5年）から毎年「研究発表会」を開催し、文部科学省、国公私立大学・短期大学、関係団体等の専門家の協力を得て、今日に至るまで活動を継続している。

2. 発表会の目的

発表会の活動目的は次の通りである。

- (1) 全国の国公私立大学・短期大学教職員を対象に、教育改善のためのICT活用によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の振興普及を促進・奨励し、その成果の公表を通じて大学教育の質的向上をはかる。
- (2) 優れた発表に対して論文誌に掲載するとともに、文部科学大臣賞や協会賞を授与し、その教育業績を顕彰する。

3. 研究の評価および選考

研究の評価および選考は、書類選考、1次選考、2次選考に加えて、本論文誌掲載のため論文選考を行っている。その運営は以下の順序で行われる。

- (1) 書類選考
応募者の中から申込用紙により1次選考の研究発表を書類選考する。（選考組織：ICT利用教育改善発表会運営委員会）
- (2) 1次選考
ICT利用による教育改善研究発表会の発表内容および発表の抄録により、2次選考の対象となる研究発表を選定する。
（選考組織：授賞選考委員会）
- (3) 2次選考
論文原稿と1次選考の発表を収録したビデオおよび発表時の配付資料により、授賞の研究発表を決定する。
（選考組織：授賞選考委員会）
- (4) 論文選考
1次選考を通過した研究の論文に対し、論文誌掲載について選考する。（選考組織：論文編集委員会）

II. 論文誌への掲載方針

論文誌へ掲載する論文は、1次選考を通過した研究を前提とし、必ずしも授賞研究に限定しない。

III. 平成27年度の論文誌（第18巻第1号）発行までの経緯

1. 書類選考

実施日 平成27年5月9日（土）
件数 応募66件のうち59件選考（後日3件辞退のため56件）

2. 1次選考

実施日 平成27年8月7日（金）
件数 56件発表のうち11件選考

3. 2次選考

実施日 平成27年10月3日（土）
件数 1件授賞

<受賞者>

奨励賞（1件）

「仮想患者を用いた教育システムの開発と活用」
北海道医療大学歯学部 越野 寿、豊下 祥史、斎藤 隆史
昭和大学歯学部 片岡 竜太、宮崎 隆
岩手医科大学歯学部 城 茂治、三浦 廣行

4. 論文選考

実施日 平成27年10月3日（土）
件数 投稿11件から7件採用

以上

公益社団法人 私立大学情報教育協会
ICT利用による教育改善研究発表会論文執筆規程

1998年7月制定
1999年7月改定
2000年7月改定
2001年7月改定
2002年7月改定
2003年7月改定
2006年7月改定
2009年7月改定
2010年8月改定
2012年8月改定
2015年10月改定

1. 論文誌刊行の目的

論文誌は、大学（短期大学を含む）の教職員による、情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）及びこれを活用した教育方法の自主的な研究を促進・奨励し、その成果の発表・評価を通じて大学教育全般の質的向上を図ることを目的として刊行する。

2. 論文誌の編集

論文誌の編集及びこれに掲載する論文（以下、「論文」という）の審査は、ICT利用教育改善発表会運営委員会の組織する論文誌編集委員会（以下、「編集委員会」という）が行う。

3. 論文の内容及び形式

(1) 論文は、下の各項に掲げる範囲に属し、かつ未発表の研究又は開発成果を内容とし、有用性・新規性等の点において優れていると評価されるものとする。

- ① 情報通信技術を活用した教育・学修方法の研究
- ② 情報教育・学修方法の研究
- ③ 上記以外の教育改善に関わる研究

(2) 論文は適切な倫理的配慮がなされているものとする。

4. 論文原稿の書式・提出手続き

論文原稿は、「論文原稿の作成要領」の規定する書式に従い、編集委員会の定める期日までに提出しなければならない。

5. 論文の審査及び採否の決定

(1) 論文の採否は、下の各項に掲げる審査の過程を経て、編集委員会が決定し、著者に通知する。編集委員会が不採択と決定した論文については、その理由を著者に通知する。

- ① ICT利用による教育改善研究発表会における研究発表（発表選考）
- ② 提出論文の査読（論文選考）

(2) 論文は次の場合に不採択とする。

- ① 論文の内容が既に公表されたものである場合
- ② 論文の内容が不十分で、有用性が認められない場合
- ③ 論文の構成や文章表現に問題があり、部分的修正では改善の可能性がない場合
- ④ その他、編集委員会が不相当と判定した場合

6. 論文掲載の辞退

論文の著者が何らかの理由があつて論文掲載の辞退を希望する場合には、直ちに著者は編集委員会に対し、署名捺印した理由書を付してその旨を申し出なければならない。

7. 著作権等の取り扱い

(1) 掲載論文は、公益社団法人私立大学情報教育協会（以下、「協会」という）に対して、排他的に無償の利用許諾が無期限でなされたものとして扱ふ。ただし、利用許諾の範囲は、論文の複製、翻訳、映像化（翻案）、送信可能化を含む公衆送信に限るものとする。

(2) 論文の作成に際して利用した素材およびコンピュータプログラム等については、当該素材等の著作者・著作権者・著作隣接権者等から必要な許諾（送信可能化を含む）をあらかじめ得て、その内容を編集委員会に報告しなければならない。

(3) 論文が論文誌に掲載される等の方法で公表された結果、名誉毀損等の民刑事責任を問われることとなった場合には、論文の提出者のみによって当該紛争を解決しなければならない。協会は、いかなる紛争にも関与しない。

2015年度 ICT利用教育改善発表会運営委員会

Steering Committee for the fiscal 2015 on Annual Conference

担当理事	宮川 裕之	Hiroyuki Miyagawa
委員長	東村 高良	Takayoshi Higashimura
副委員長	尾崎 敬二	Keiji Osaki
//	半谷 精一郎	Seiichiro Hangai
委 員	山中 馨	Kaoru Yamanaka
//	大島 尚	Takashi Ohshima
//	宮脇 典彦	Norihiko Miyawaki
//	皆川 芳輝	Yoshiteru Minagawa
//	田中 宏明	Hiroaki Tanaka
//	渡辺 淳	Jun Watanabe
